参議院議員通常選挙

7月20日(日) 執行予定

期日前投票は7月4日(金)～19日(土)

参議院議員通常選挙が7月20日(日)に行われる予定です。
候補者の政見など、よく見、よく聞き、よく考えて、私たちの代表を選びましょう。
また、選挙は私たちが政治に参加できる大切な機会のひとつです。
大切な権利を無駄にしないよう必ず投票しましょう。

投開日・投票所

投票日時 7月20日(日)
午前7時～午後8時

投票場所

第一投票区	笠松中央交流センター　集会室 (常盤町6番地)
第二投票区	松枝交流センター (長池292番地)
第三投票区	総合交流センター (中野229番地)

開　　票 7月20日(日)　午後9時～
笠松中央交流センター
大ホール

投票できる方

平成19年7月21日以前に生まれた方で、令和7年4月2日以前に笠松町で住民登録をした方。

令和7年6月11日以後に転居(町内へ引越し)した方は、転居前の投票区で投票できます。

投票所入場券

7月3日(木)に発送します。有権者の氏名は、内側に記載(4人まで連記)してありますので、入場券を切り離して投票所へお持ちください。なお、入場券と一体になっている宣誓書は切り離さずお持ちください。

入場券をなくしたときでも投票はできますので、投票所で係員にお申し出ください。

第一投票区
笠松中央交流センター
(常盤町6番地)

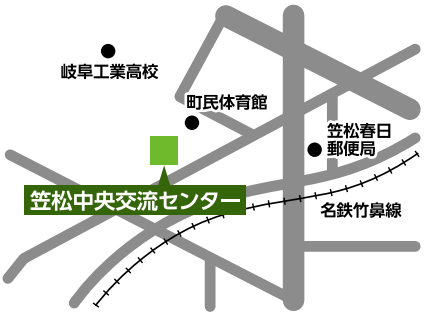

第二投票区
松枝交流センター
(長池292番地)

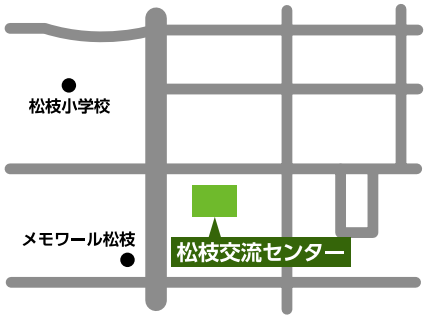

第三投票区
総合交流センター
(中野229番地)

期日前投票

投票日当日に、仕事などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。

投票日時　7月4日(金)～19日(土)
午前8時30分～午後8時

投票場所　笠松町役場　住民課ロビー

期日前投票をする場合は、入場券の宣誓書に投票する日、生年月日、氏名及び現住所を記入の上、持参してください。その際、入場券と宣誓書は切り離さずお持ちください。

また、入場券が届いていない場合でも、期日前投票所で請求書を記入していただければ投票できます。

不在者投票

●郵便による投票

身体障害者手帳、介護保険被保険者証などを持っている方で、右の要件に該当する方は、郵便による不在者投票をすることができます。事前に証明書の交付が必要となりますので、詳しくは町選挙管理委員会(役場総務課)までお問合せください。

●指定施設や滞在地での投票

病院や老人ホームなどの指定施設で投票する方や一時的に遠方に滞在していて、笠松町以外で投票する方は、町選挙管理委員会に投票用紙を請求いただき不在者投票をすることができます。

【身体障害者手帳】障がい名	障がいの程度		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障がい	○	○	×
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	○		○
免疫、肝臓の障がい	○	○	○

【戦傷病者手帳】障がい名	障がいの程度			
	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹の障がい	○	○	○	×
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	○	○	○	○

入場券が届かない場合など、詳しくは町選挙管理委員会(役場総務課)までお問い合わせください。

問町選挙管理員会(総務課内)　☎388-1111

循環社会に奉仕する
笠松町許可業者
有限会社 内田商会
生活系ごみ　事業系ごみ
引越などの粗大ごみ
羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765